

(4) 自立促進支援協議会

① 構成員 : 17名 (自立支援員4名を含む。)

所属団体・施設名	役職名・氏名
佐野市福祉課	主査 津布久 久 枝
田沼町健康福祉課	主任 末 吉 邦 子
葛生町健康福祉課	主査 岸 野 美 江
栃木県安足健康福祉センター健康福祉課	主査 深 津 静 枝
栃木県佐野健康福祉センター保健衛生課	主査 尾 崎 全 代
栃木県精神保健福祉センター教育援助課	主査 樋 山 光 子
医療法人秋山会両毛病院	院長 秋 山 一 郎
佐野厚生農業協同組合連合会佐野厚生総合病院	医局長 恩 田 浩 一
社会福祉法人プローニユの森生活訓練施設みんなの家	精神保健福祉士 二 木 優 子
医療法人秋山会福祉ホームあおざり寮	管理人 小松本 慎 子
医療法人秋山会地域生活支援センターさの	精神保健福祉士 渡 辺 真紀子
社団法人栃木県精神障害者援護会佐野石塚地区ひまわり共同作業所	所長 若 林 佳 子
社団法人栃木県精神障害者援護会佐野赤見地区ひまわり共同作業所	指導員 長 森 美 幸
【自立支援員】	
医療法人秋山会両毛病院	精神保健福祉士 春 日 麻砂子
佐野厚生農業協同組合連合会佐野厚生総合病院	精神保健福祉士 林 美恵子
社会福祉法人プローニユの森生活訓練施設みんなの家	施設長 海 発 規 夫
社団法人栃木県精神障害者援護会佐野畑米地区ひまわり共同作業所	精神保健福祉士 鈴 木 一 主

② 開催時期及び協議内容

NO	開催時期	協議内容
1	平成15年10月22日	精神障害者退院促進支援事業の概要について説明を行うとともに、対象者、自立支援計画、協力施設等について協議・決定を行った。
2	平成15年11月17日	対象者5名について進捗状況の把握、事業効果の評価等を行った。
3	平成15年12月22日	全対象者について進捗状況の把握、事業効果の評価等を行うとともに、自立支援計画の見直しを含め、今後の事業の進め方について協議を行った。

NO	開催時期	協議内容
4	平成16年1月29日	対象者2名について看護計画を検討するとともに、本事業について意見交換を行った。
5	平成16年2月27日	全対象者について進捗状況の把握、事業効果の評価等を行うとともに、自立支援計画の見直しを含め、今後の事業の進め方について協議を行った。
6	平成16年3月26日	全対象者について進捗状況の把握、事業効果の評価等を行うとともに、これまでの取り組みを振り返り、本事業について総括を行った。

(5) 対象者 : 10名

NO	氏名	性別	年齢	病名	通算入院期間	入院回数	担当自立支援員
1	I. K	男	43歳	統合失調症	8年	15回	海発 規夫
2	K. W	男	57歳	統合失調症	33年	5回	海発 規夫
3	S. N	男	50歳	統合失調症	1年8月	7回	鈴木 一主
4	F. O	男	36歳	統合失調症	2年5月	2回	鈴木 一主
5	G. M	男	66歳	統合失調症	40年	3回	鈴木 一主
6	T. N	女	53歳	統合失調症	27年	6回	春日 麻砂子
7	J. K	女	51歳	統合失調症	40年	2回	春日 麻砂子
8	T. T	男	55歳	統合失調症	5年	4回	春日 麻砂子
9	T. I	女	47歳	統合失調症	4年	4回	林 美恵子
10	K. M	女	27歳	統合失調症	2年	4回	林 美恵子

(6) 協力施設 : 6か所

- ・ 社会福祉法人ブローニュの森生活訓練施設みんなの家
- ・ 医療法人秋山会福祉ホームあおぎり寮
- ・ 社団法人栃木県精神障害者援護会佐野堀米地区ひまわり共同作業所
- ・ 社団法人栃木県精神障害者援護会佐野赤見地区ひまわり共同作業所
- ・ 社団法人栃木県精神障害者援護会アークスフォース
- ・ 社団法人栃木県精神障害者援護会ブローニュの森フレンド

(7) 主な訓練方法

① ショートステイ事業及び民間アパートの活用

退院後に単身生活を予定している対象者については、退院後の具体的な日常生活のイメージを身に付けさせるため、ショートステイや民間アパートにおいて単身者生活を実体験させる。

② 小規模共同作業所の活用

病院内において作業訓練中の対象者については、退院後の具体的な社会生活のイメージを身に付けさせるため、小規模共同作業所においてレクリエーションやセルフヘルプグループ等に参加させる。

③ 訪問支援・指導の実施

退院後に家族と同居を予定している対象者については、退院後の具体的な家族生活のイメージを身に付けさせるとともに、病気に対する家族の理解を深めるため、自宅外泊の際、訪問看護等を行う。

④ 地域に存在する各種社会復帰施設等の見学

今回、対象者となった者全員については、地域における社会資源の存在を周知させるとともに、退院後の具体的な施設利用のイメージを身に付けさせるため、地域に存在する各種社会復帰施設等を見学させる。

平成15年度
精神障害者退院促進支援事業
報告書（概要）

栃 木 県

委託先：（医）秋山会地域生活支援センターさの

資料5（2）例2：精神保健福祉対策の推進（宇都宮市保健所）

5 精神保健福祉対策の推進

精神障害者及び地域において様々な精神的危機にある者に対し援助活動を行い、精神障害者の早期発見・早期治療に資するとともに、社会復帰の促進及び地域住民の精神的健康の保持増進を図る。

また、精神障害者に対する適正な医療の確保を図り、社会復帰及び社会参加を促進するため社会復帰相談指導事業及び社会復帰通所訓練事業を実施するとともに、精神障害者に対する正しい知識と理解が得られるよう普及啓発活動を推進する。

(1) 精神保健知識の普及・啓発

【事業の目的・内容】

根 拠 法 令 等	主管課・係
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	保健予防課保健対策係

《実 績》

① 広報紙掲載とこころの健康づくり講座の状況

精神保健に関するテーマを決めて広報紙に掲載し、精神保健に関する正しい知識の普及と啓発を図ることにより、地域住民の精神障害者に対する差別や偏見を軽減するために実施している。また、広報紙に執筆した医師が同じテーマで講話をしている。テーマは、統合失調症、うつ病、神経症、アルコールについて等であった。

事業実施状況

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
掲載回数	12	11	12	7	11
講座回数	12	7	6	7	11
参加者数	454	226	204	205	264

② 精神保健ボランティア教育講座の状況

精神保健に対する正しい知識と理解を深め、地域での具体的な援助方法を学び、精神障害者の地域生活の推進を図るとともに、ひいては、市民の心の健康を守ることを目的に講座を実施している。

講座実施状況

	平成11年度 (再教育)	平成12年度 (養成講座)	平成13年度 (応用講座)	平成14年度 (養成講座)	平成15年度 (応用講座)
実施回数	5	11	4	10	4
参加者数	24	188	26	197	28

③ 地区組織等健康教育

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
実施回数	14	9	3	5	1
参加者数	255	107	114	232	120

※ 平成12年度までは民生委員及び児童委員を対象

(2) 精神保健福祉相談

【事業の目的・内容】

精神障害などに関する不安や悩みなどの相談及び家族への知識の普及啓発を図り、理解を深めることを目的として事業を実施した。

根拠法令等	主管課・係
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	保健予防課保健対策係

《実績》

① 精神保健援助対象者の状況

ア 対象者の状況

区分	平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度	
	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続
援助を求めてきた者	97	170	225	275	249	307	223	383	181	390
援助を必要と認めた者	41	24	14	53	4	45	11	40	8	44
小計	138	194	239	328	253	352	234	423	189	434
合計	332		567		605		657		623	

イ 問題内容別状況

主訴分類	人数	主訴分類	人数
精神障害に基づくもの	394	発達・発育上の問題	1
精神障害の疑い	40	不登校	6
精神障害への対応	299	不登校以外の学校生活問題	2
精神障害のリハビリ	50	非行・反社会的行動	4
年金・手帳等	5	虐待問題	1
神経症的悩み	110	職場・仕事に関する悩み	4
不安・こだわりの訴え	60	家庭・家族の問題	10
抑うつ・落ち込みの訴え	30	性の問題	0
生き方・性格・対人関係	20	老人問題	5
嗜好の問題	76	その他	10
アルコール相談	60	合計	623
薬物依存	8		
食行動	6		
その他	2		

ウ 診断分類別状況

診断分類	人数	診断分類	人数
症状性を含む器質性精神障害	39	神経性障害・ストレス関連障害・身体表現性障害	32
痴呆	18	恐怖症性不安障害	10
せん妄	5	全般性不安障害	4
てんかん	8	強迫性障害（強迫神経症）	5
その他	8	解離性・転換性障害（ヒステリー）	5
精神作用物質使用による精神・行動の障害	80	身体表現性障害（心身症）	6
急性中毒	4	その他	2
依存症候群	60	生理的障害・身体的要因に関連した行動症候群	11
精神病性障害	15	摂食障害	10
その他	1	睡眠障害（非器質性）	1
精神分裂病・分裂病型障害・妄想性障害	280	性機能不全	0
統合失調症	259	その他	0
分裂病型障害	3	成人の人格・行動の障害	36
妄想性障害	12	特定的人格	30
心因反応	1	習慣・行動の障害	4
その他	5	性同一性障害	0
気分（感情）障害	78	その他	2
躁病（躁状態）	3	精神遅滞	5
うつ病（うつ状態）	65	心理的発達の障害	0
躁うつ病（双極性感情障害）	5	小児期・青年期に通常発症する行動・情緒の障害	10
その他	5	精神障害のレベルに該当しない	16
		不明・保留	36
		合 計	623

② 電話・面接・家庭訪問状況（精神保健福祉相談は除く）

保健婦による年度別電話・面接・家庭訪問状況は次のとおりである。

区分	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
電 話	892	1,253	1,441	1,235	1,455
面 接	534	397	403	357	320
家庭訪問	272	397	411	259	352
合 計	1,698	2,047	2,255	1,883	2,127

③ 精神保健福祉相談（毎月第2・4水曜日13:30～15:30 予約制）

精神障害等に関する不安や悩み等の相談及び家族の知識の普及を図り、理解を深めるために、医師会の精神科医師及び精神保健福祉士による相談を実施している。

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
実施回数	24	23	24	24	24
相談者数	59	59	55	69	86

(3) アルコール関連相談事業の実施

【事業の目的・内容】

アルコール依存症者と家族等に疾病理解とその回復を図るためにアルコール家族教室（4回1コースで内容はアルコール依存症の理解と家族の対応等）を開催している。また、相談来所者及びアルコール家族教室参加者の中からグループでの対応が適していると思われるケースに対し、アルコールミーティングを実施する。

根 拠 法 令 等	主管課・係
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	保健予防課保健対策係

《実 績》年3クール（4回1コース） 第4水曜 13:30～14:30

アルコール家族教室・心の健康を考える会（アルコールミーティング）実施状況

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
開催回数	12	5	5	12	12
参加者数	11	6	5	53	75
ミーティング	12	12	12	12	12
参加者数	58	49	56	66	56

※ 平成13年度までは、アルコール相談を実施

(4) 精神保健受理会議の開催

【事業の目的・内容】

事例の共有、面接技術の習得・援助方針の見直しを行う。

根 拠 法 令 等	主管課・係
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	保健予防課保健対策係

《実 績》

受理会議開催状況（毎月第一金曜 9:30～12:00）

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
実施回数	12	11	11	11	11
受理件数	258	239	253	234	189

(5) 事例検討会の実施

【事業の目的・内容】 ※随時

処遇困難なケースに対し、より良い援助を実施するための援助計画について検討する。

根 拠 法 令 等	主管課・係
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	保健予防課保健対策係

《実 績》

① 事例検討会の状況 ※随時

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
実施回数	33	25	24	22	8
実施件数	98	78	161	57	49
出席者数	230	159	95	106	42

② 社会復帰施設連絡会

精神障害者に対する支援が円滑かつ効果的に行われるように、保健所及び社会復帰施設等関係者の情報交換及び交流を通して、精神障害者の社会復帰体制の充実を図る目的で実施した。

開催回数 1回 参加者数 15名

③ 精神保健福祉事業全体会議

精神保健福祉事業の円滑な運営を図るため、市内警察署及び保健所、社会復帰施設関係者等の情報交換及び交流を行う。

開催回数 1回 参加者数 31名

(6) 当事者への支援

【事業の目的・内容】

回復途上にある精神障害者が、グループワークを通じて能力に応じた社会適応ができるよう支援するため、自主活動の患者会を支援する。又、生活訓練教室を実施する。

根 拠 法 令 等	主管課・係
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	保健予防課保健対策係

《実 績》毎月第1・3水曜 10:00~15:00

① 患者会支援の状況 (活動内容:花見・食事会・話し合い等)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
登録者数	27	32	32	—	—
実施回数	29	29	28	24	24
出席者数	365	425	334	230	164

※平成13年度までは患者会として事業実施し、創作活動、旅行等の活動を行っていた。

② 生活訓練教室の状況 (内容:ストレッチ体操・調理実習・創作活動等)

	平成14年度	平成15年度
実施回数	5	5
参加者数	61	36

(7) 家族の支援

【事業の目的・内容】

家族が患者についての理解を深めるとともに、家族の持つ悩みや課題解決に向け援助を行う。

根 拠 法 令 等	主管課・係
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	保健予防課保健対策係

《実 績》

① 家族会の状況（毎月第3木曜 13：30～15：30）

活動内容は、施設見学・話し合い・医師の講話等。

		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
所 内	実施回数	12	12	12	12	12
	出席者数	151	200	137	153	149
雀 宮	実施回数	6	6	6	6	6
	出席者数	47	46	35	27	26
希 望	実施回数	4	3	3		
	出席者数	29	23	23		

※希望の会は平成13年度で終了。平成14年度は、精神障害者援護会（やしお会）の活動を支援。

② 家族教室の状況 年2クール（5回1コース）13：30～15：30

統合失調症を正しく理解し、患者とどう付き合い家族として何ができるかを5回コースとして学習する。1「病気を正しく理解する」2「患者との接し方」3「生活障害とリハビリテーション」4「社会資源の活用」5「家族ができること」の内容で実施した。

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
実施回数	12	12	9	10	10
出席者数	173	94	99	136	170

※平成13年度までは3回コースで実施した。

(8) 作業所の支援

【事業の目的・内容】

小規模共同作業所の運営が円滑かつ効果的に行えるよう、技術援助及び運営会議への出席等協力援助を行う。

回復途上にある在宅精神障害者に対して、通所の場を確保し、作業訓練・生活訓練等を行い、就労意欲の向上と社会生活適応能力の回復を図り社会復帰を促進するため、市内にある小規模共同作業所の事業費に対し補助する。

根 拠 法 令 等	主管課・係
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	保健予防課保健対策係

《実績》

① 小規模共同作業所技術援助

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
技術援助回数	22	24	30	25	15
参加者数	202	325	589	577	359
運営会議回数	21	36	30	31	21
参加者数	101	145	120	123	80

② 小規模共同作業所運営費補助の状況

(千円)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
補助対象施設数	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所
補助金総額	2,915	4,512	10,539	10,539	9,124

(9) 精神障害者社会適応訓練事業

【事業の目的・内容】

精神障害者を一定期間協力事業所に通わせ、日常生活での集中力、適切な人間関係、仕事に対する持久力、環境への適応能力等を養うための社会適応訓練を行う。

保健所において、協力事業所の登録や対象者からの申し込みを受け、その状況を調査する。

根拠法令等	主管課・係
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 栃木県精神障害者社会適応訓練事業実施要綱	保健予防課保健対策係

《実績》

通院精神障害者リハビリテーション事業の実施状況

区分	訓練延日数	訓練実施者数		協力事業者数	
		前期	後期	前期	後期
平成11年度	2,335	14	9	9	7
平成12年度	1381	7	7	6	7
平成13年度	805	2	6	2	4
平成14年度	700	6	2	4	2
平成15年度	120	0	1	0	1

(10) 精神障害者交通費助成

【事業の目的・内容】

精神障害者が通院または社会復帰施設等への通院のためタクシーやバス、電車を利用する場合に、その料金の一部を助成することにより、精神障害者の社会復帰や自立、社会参加を促進し、もって福祉の向上を図る。

根 拠 法 令 等	主管課・係
宇都宮市障害者タクシー料金助成要綱 宇都宮市精神障害者交通費助成要綱	保健予防課保健対策係

《実 績》

タクシー料金・交通費（バス、電車等）助成事業

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
タクシー助成事業 (手帳1級)	39名	43名	43名	50名
交通費助成事業 (手帳2・3級)	217名	255名	327名	406名

(11) 精神障害者居宅生活支援事業

【事業の目的・内容】

精神障害者の社会復帰の促進及び自立の促進を図るため、精神障害者居宅介護等事業、精神障害者短期入所事業、精神障害者地域生活援助事業等を実施する。

根 拠 法 令 等	主管課・係
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 栃木県精神障害者居宅生活支援事業費補助金交付要領 宇都宮市精神障害者居宅生活支援事業費補助金交付要綱 宇都宮市ホームヘルパー派遣事業運営要綱	保健予防課保健対策係

① 精神障害者居宅介護等事業

【事業の目的・内容】

日常生活を営むにあたり支障のある精神障害者に対して、ホームヘルパーを派遣し、日常生活を営むために必要な便宜を供与することにより、精神障害者の社会復帰の促進を図るために実施する。

《実 績》

ホームヘルプ事業の状況

項 目	平成14年度			平成15年度		
	身体介護	家事援助	計	身体介護	家事援助	計
人 数	1人	15人	16人	1人	23人	24人
回 数	51回	447回	498回	35回	780回	815回
時 間	102H	738H	840H	70H	1220.5H	1290.5H

② 精神障害者短期入所事業

【事業の目的・内容】

精神障害者であって、その介護等を行なう者の疾病その他理由により、居宅において介護等を受けることが一時的に困難となったものにつき、精神障害者生活訓練施設その他厚生労働省令で定める施設に短期間入所させ、介護等を行う事業とする。

	指定施設数	利用実績日
平成14年度	5ヶ所	0
平成15年度	7ヶ所	67日

③ 精神障害者地域生活援助事業

【事業の目的・内容】

地域において共同生活を営むのに支障のない精神障害者につき、これらの者が共同生活を営むべき住居において食事の提供、相談その他の日常生活上の援助を行う事業とする。

	指定施設数	延利用人数
平成14年度	11ヶ所	478人
平成15年度	12ヶ所	552人

(12) 警察等からの通報に関する業務の実施

【事業の目的・内容】

警察官等や市民からの「自身を傷つけ、又は他人に害を及ぼすおそれがある」等との通報や申請に基づき、その状況を調査し、指定医による診察を行い、その結果入院が必要と認めた場合、法第29条の規定により県知事の権限で入院措置をとる。

市では、保健所が通報を受理し県へ連絡するとともに、知事から委託された、調査及び指定医診察の実施、立会い、通知、告知等の業務を行っている。

根 拠 法 令 等	主管課・係
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	保健予防課保健対策係

《実績》

① 通報等の処理状況

区 分	通報等 件 数	夜間 休日 通報 件数	措置入院不要			措置入院	計
			調 査	緊急入院 不 要	措置入院 不 要		
一般の申請23条	1	0	1	0	0	1	1
警察官通報24条	99	85	12	30	7	60	97
検察官通報25条	5	0	5	0	2	3	5
その他	4	0	4	4	0	0	4
合 計	107	85	22	34	9	64	107

② 通報件数と措置入院患者の状況

区 分	23条申請件数	24条通報件数	25条通報件数	その他	措置入院 患 者 数
平成11年度	3	51	8	0	43
平成12年度	3	82	8	2	54
平成13年度	4	70	5	0	44
平成14年度	2	91	8	5	63
平成15年度	1	97	5	4	64

(13) 保護入院

【事業の目的・内容】

保護者がいない場合、または、これらの保護者がその義務を行うことができない精神障害者が精神保健指定医による診察の結果、医療保護入院の必要があると認められたときは市長が保護者となり入院に同意する。

根 拠 法 令 等	主管課・係
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	保健予防課保健対策係

《実績》

① 医療保護入院・応急入院・仮入院届出状況

		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
医療 保護 入 院	保護者の同意による入院届出数	271	283	271	265	228
	扶養義務者の同意による入院届出数	95	108	95	79	78
	退院届出数	300	293	300	264	236
応急入院届出数		0	0	0	0	0
仮入院届出数		0	0	0	0	0

② 医療保護入院に際して市長が行う入院同意（市長同意）実施状況
入院同意書交付状況

平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
10	40	29	27	27

(14) 精神病院の实地指導

【事業の目的・内容】

根 拠 法 令 等	主管課・係
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	保健予防課保健対策係

《実績》

市内6精神病院の实地審査数 11人（措置入院患者）

(15) 精神障害者保健福祉手帳の交付

【事業の目的・内容】

一定の精神障害の状態にあることを証する手帳を交付することで、各方面の協力による各種の支援策が講じられることを促進し、精神障害者の社会復帰の促進と自立並びに社会参加の促進を図ることを目的とする。（申請，進達，交付は経由事務）

根 拠 法 令 等	主管課・係
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	保健予防課保健対策係

《実績》

① 精神障害者保健福祉手帳申請受理状況

	新規	更新	等級変更	記載事項 変更	再交付	返納	合計
平成12年度	193	172	4	12	9	54	444
平成13年度	201	160	5	28	16	48	458
平成14年度	206	276	5	51	8	217	763
平成15年度	264	273	4	47	14	316	918

② 精神障害者保健福祉手帳所持者状況

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
1 級	89	92	120	144	173
2 級	196	264	343	408	453
3 級	112	158	194	237	298
合計	397	514	657	789	924

※2年に1度更新。

(16) 精神障害者通院医療費の公費負担

【事業の目的・内容】

精神障害者の適正な医療を普及するために、精神障害者が病院等に入院しないで行われる精神障害の医療を受ける場合において、その医療に必要な費用の100分の95に相当する額を負担する。

本市保健所では、申請書の受理など経由事務を実施している。

根 拠 法 令 等	主管課・係
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	保健予防課保健対策係

《実 績》

① 精神障害者通院医療費の公費負担申請受理状況

	新規	更新	再申請	記載事項 変 更	再交付	追加交付	返 納	合 計
平成12年度	309	368	0	81	4	14	144	920
平成13年度	426	589	0	108	3	9	246	1,381
平成14年度	419	588	0	188	7	50	200	1,452
平成15年度	477	771	0	305	6	17	411	1,987

② 精神障害者通院医療費の公費負担受給者の状況

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
男	662	782	872	1,152	1,274
女	591	690	806	1,018	1,162
合 計	1,253	1,472	1,678	2,170	2,436

資料5 (3) 例3 : 精神保健事業 (東京都南多摩保健所)

平成15年度より、一般精神相談が市町村に移管され、保健所には思春期や嗜癖問題、虐待への心理的ケアなど専門的な対応が求められている。さらに、精神保健福祉センター、市、医療機関、社会福祉施設、社会復帰施設等を含めた地域社会との密接な連携のもとに、精神障害者の早期発見及び早期治療を促進し、その社会復帰を援助するとともに、地域住民の「こころの健康」の保持増進を図るための諸活動を行っている。

(1) 精神保健福祉相談・訪問指導

保健師が訪問指導を必要とする精神障害者や家族に対し、必要に応じて訪問を行っている。また面接や電話による相談に随時対応している。

なお、平成9年度より保健所で実施していた夜間電話相談は、平成15年度で終了となったが、平成16年度から「こころの夜間相談」が新設された。

表8-1 精神保健福祉相談・訪問指導

年 度	精 神 保 健 福 祉 相 談									精 神 保 健 福 祉 訪 問 指 導								
	実 人 員	延 べ 人 員	内 訳							実 人 員	延 べ 人 員	内 訳						
			社 会 復 帰	老 人 精 神 保 健	ア ル コ ー ル	薬 物 依 存	児 童 ・ 思 春 期	心 の 健 康 づ く り	そ の 他			社 会 復 帰	老 人 精 神 保 健	ア ル コ ー ル	薬 物 依 存	児 童 ・ 思 春 期	心 の 健 康 づ く り	そ の 他
14年度	1,746	3,833	677	159	327	37	233	200	2,200	492	994	173	52	83	4	71	64	547
夜間相談 (再掲)	208	208	-	2	-	-	-	55	151	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15年度	1,746	3,587	500	243	141	33	233	294	2,143	309	616	92	27	19	3	21	71	383
夜間相談 (再掲)	67	201	3	2	1	-	-	46	149	-	-	-	-	-	-	-	-	-

精神障害の早期発見、早期治療の援助をするため専門医による相談・訪問指導を定期的の実施している。

表8-2 精神保健福祉相談・訪問指導 (専門医による)

年 度	精 神 保 健 福 祉 相 談									精 神 保 健 福 祉 訪 問 指 導									
	実 施 回 数	実 人 員	延 べ 人 員	内 訳						実 施 回 数	実 人 員	延 べ 人 員	内 訳						
				社 会 復 帰	老 人 精 神 保 健	ア ル コ ー ル	薬 物 依 存	児 童 ・ 思 春 期	心 の 健 康 づ く り				そ の 他	社 会 復 帰	老 人 精 神 保 健	ア ル コ ー ル	薬 物 依 存	児 童 ・ 思 春 期	心 の 健 康 づ く り
14年度	72	101	111	-	19	6	3	34	-	49	12	12	12	-	7	-	-	-	5
夜間相談 (再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15年度	76	115	151	-	23	12	-	52	-	64	5	4	6	-	2	-	-	-	6
夜間相談 (再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 医療及び保護

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づき、医療や保護に係る届出・申請・通報を受理し、知事に進達している。

表 8-3 医療保護入院届け出数（法第33条第1項）

年 度	管 内 総 数	内 訳																
		症状性を含む 器質性精神障害			精神作用物質使用によ る精神及び行動の障害					統合失調症、分裂型 障害及び妄想性障害	気分（感情） 障害	神経症 性障害	ストレス 関連障害等	成人の人格・行動の 障害	精 神 遅 滞	その 他 の 精 神 障 害	て ん か ん	そ の 他
		小 計	痴 呆 以 外	痴 呆	小 計	ア ル コ ー ル 使 用	覚 せい 剤 使 用	そ の 他 の 使 用										
14年度	365	96	80	16	12	8	1	3	165	44	5	10	4	27	2	-		
15年度	381	100	89	11	16	13	1	2	156	36	1	20	8	40	4	-		

表 8-4 法に基づく診察及び保護の申請または通報・届出受理数

年 度	管内総数	第23条 （一般人の申請）	第24条 （警察官の通報）	第26条の2 （精神病院 管理者の届出）
14年度	47	-	47	-
15年度	52	-	52	-

(3) 社会復帰及び自立と社会参加の促進

回復途上にある精神障害者を対象に、集団生活指導等を通じて対人関係の障害を改善し、日常生活習慣を習得させ、社会生活への適応を図っている。なお、社会復帰促進事業（デイケア）は14年度末で終了した。

表 8-5 社会復帰促進事業実施状況

年 度	年間実施回数	参加者数	
		実参加者（人）	延べ参加者（人）
14年度	86	22	770
15年度	-	-	-

表 8-6 社会適応訓練事業参加者の動向

年 度	区分	総数	就職 （学）	家庭内 適 応	他部門	中 断	継 続	その他	男女計
14年度	男	10	-	-	5	1	-	4	22
	女	12	-	5	5	1	-	1	
15年度	男	8	2	-	-	-	4	2	12
	女	4	-	-	-	-	4	-	

表 8-7 社会復帰施設一覧

区分	施設名	住所	電話	開設年月	運営母体	定員	備考
小規模通所 授産施設	あんだんて	日野市大坂上 1-18-1高橋ビルMF	042-581-3072	平成14年10月 1日	(社福)日野市民 たんぼぼの会	※ 17	飲食店経営
小規模通所 授産施設	彩葉亭	日野市大坂上 1-18-1高橋ビルMF	042-581-3072	平成14年10月 1日	(社福)日野市民 たんぼぼの会	※ 18	日替弁当
共同作業所	くつろぎ	日野市大坂上1-5-31	042-587-4868	平成12年 5月19日	(社福)日野市民 たんぼぼの会	※ 27	下請作業 自主製品
共同作業所	れすと和田	多摩市和田1870-2	042-373-8925	平成元年 3月 1日	運営委員会	※ 25	クッキーづくり、 手芸
共同作業所	れすと永山	多摩市和田1870-2-2	042-389-4823	平成 6年 4月 1日	運営委員会	※ 33	クッキーづくり、 下請作業
共同作業所	若人塾	多摩市永山3-12 西永山複合施設内	042-376-8431	平成 5年 4月 1日	運営委員会	※ 24	下請作業
共同作業所	福祉ショップ わくわく	稲城市大丸 33-7カハビル1F	042-378-4649	平成 9年 4月 1日	運営委員会	※ 30	自主製品の作成、 園芸作業
グループ ホーム	ヴィレッヂ たんぼぼ	日野市	042-599-7299	平成14年10月	(社福)日野市民 たんぼぼの会	4	
グループ ホーム	グループホーム 瓜生	多摩市	042-339-8949	平成 7年 4月	運営委員会	6	
グループ ホーム	多摩草むら	多摩市	042-339-8022	平成12年12月	運営委員会	5	
グループ ホーム	ハウス梨里	稲城市	042-379-4445	平成11年10月	運営委員会	5	
通所授産施設	たんぼぼの家	日野市高幡864-15	042-599-7299	平成10年 4月	(社福)日野市民 たんぼぼの会	※ 28	下請作業 物品販売
地域生活支援 センター	ゆうき	日野市高幡864-15	042-591-6321	平成10年10月	(社福)日野市民 たんぼぼの会	※ 149	各種プログラム、 相談、地域交流
地域生活支援 センター	多摩市障がい者 支援センターの一ま	多摩市関戸4-19-5 健康センター4F	042-311-2300	平成14年 5月	多摩市	※ 98	各種プログラム、相談 (身体、知的も対象)
地域生活支援 センター	稲城市精神障害者 地域生活支援 センター	稲城市百村7	042-370-2480	平成14年10月	(社福)稲城市 社会福祉協議会	※ 20	各種プログラム、相談
支援寮	多摩総合精神保 健福祉センター	多摩市中沢2-1-3	042-376-1111	平成 4年 7月	東京都	40	

※実人員

「精神障害者社会適応訓練事業」として社会復帰途上にある通院中の精神障害者を対象に協力事業所に訓練を委託実施している。管内の協力事業所は3か所である。

(4) 講演会

心の健康づくりに関する知識の普及、精神障害に対する正しい知識の普及を図るため地域住民、団体等に対して講演会を開催した。

表 8-8 精神保健福祉講演会開催状況

年月日	開催会場	対象者	参加者数	内 容
H15. 7. 31	南 多 摩 保 健 所	関係者	63名	思春期ってなに？ゆれる心を理解する
H15. 8. 25	〃	〃	87名	軽度発達障害児について
H15. 10. 16	〃	〃	28名	不登校、ひきこもりへの対応
H16. 1. 27	〃	〃	29名	ゆれる心をどう支えるか